

保護者の皆様

SNS 利用の光と影 ~お子様をトラブルから守るために 家庭での監督が必須です!~

八王子市立高倉小学校

校長 佐藤 英樹

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

SNS をはじめとするインターネットツールは、生活に利便性をもたらす一方で、使い方によっては危険も潜んでおります。特に未成年者が利用する場合、保護者の指導・監督が不可欠です。現在、市内外で発生している SNS トラブルについてご家庭と共有し、お子様方が加害者、被害者にならないよう、指導・監督を徹底していただくようお願い申し上げます。

I 現在の市内外で発生している SNS 等の被害事例

小学生も SNS トラブルに巻き込まれるケースが増加しています。以下の事例を参考に、お子様の利用状況を今一度ご確認ください。

分類	被害・トラブル事例	関連する問題
 SNS いじめ	LINE で仲間外れが発生し、その後、被害児童が登校できなくなる重大な事態に発展した。	心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼします。いじめは絶対に許されません。
 名誉毀損・裁判沙汰	児童が、友人の顔写真とともにからかう歌を投稿し、全世界に発信し、その後民事裁判まで発展した。	投稿者に対し人格を貶める書き込みを行い、保護者が法的責任（監督義務、民事）を負うことになった。
 家庭内・学校トラブル	LINE で始めた児童が、友人同士のグループを作り、不要な連絡や着信を繰り返し、家庭間でトラブルに発展した。	ゲーム中の「死ね」「殺す」など罵倒する言葉が原因で、その後家庭や学校を巻き込んだトラブルに発展した。
 不正利用・監督責任	年齢制限のあるアプリで年齢を偽ってアカウントを作成し、不用意な書き込みを行い、監督責任が発生した。	保護者の SNS アカウントで不用意な書き込みを行い、保護者が責任を負う事例がある。
 高額課金	オンラインゲーム（例：フォートナイト）で、子どもが 10 万円以上の課金をしてしまった。	親が入力したパスワードを覚えていたケースがあります。

2 いじめはインターネットを通じて行われるものも含みます



「いじめ」とは、児童・生徒に対して、心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものをいいます。

いじめは、受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼし、長く深い傷を残す、絶対に許されない行為です。

3 ご家庭で必ず確認いただきたい事項：アプリの年齢制限と責任

未成年者が SNS やオンラインゲームのサービスを利用する場合、親権者等の法定代理人の同意を得たうえでサービスを利用する必要です。利用の結果トラブルが生じた場合、監督者である保護者が民事・刑事上の責任を負うことを大人自身が確認しておくことが大切です。

サービス名	主な年齢制限（利用禁止/機能制限）	備考
LINE	なし (ただし、18歳未満は利用できない機能がある)	年齢、本人確認の有無、登録情報の有無などにより提供を制限。
Facebook, Instagram		13歳未満は利用禁止。
X(Twitter), YouTube		親または保護者の許可があれば、13歳未満の子どもも利用できる。
TikTok		ダイレクトメッセージの送受信、自作動画のダウンロード、リミックス及びデュエットの許可は16歳以上。
BeReal	 (13歳以上16歳未満の場合は、アプリの利用について保護者の承認を得る必要がある。)	特に共有した写真は、BeReal に投稿した写真は、BeReal に共有される。
オンラインゲーム (例:フォートナイト)	 13歳以上	13~17歳の生徒は親権者または法的保護者の同意が必要。

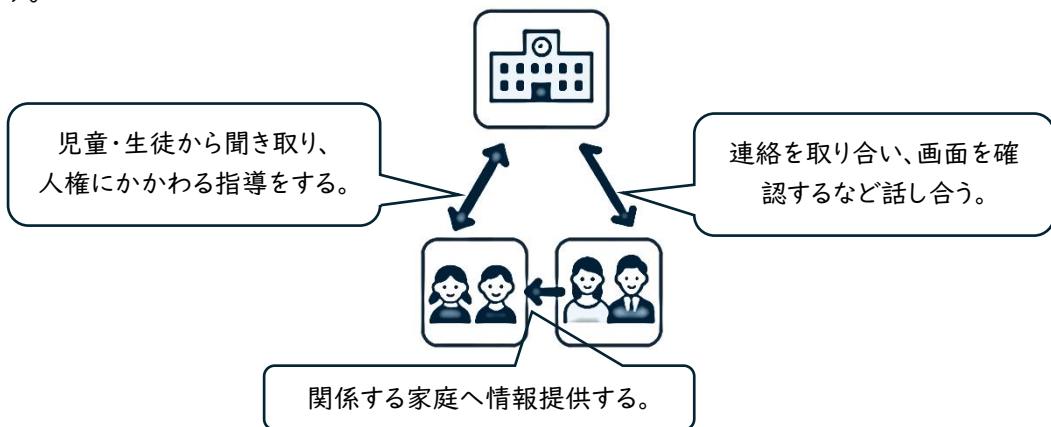
4 ご家庭での SNS 利用に関するご指導のポイント

子どもを SNS トラブルから守るためにには、ご家庭での指導と監督が不可欠です。

	ルール確認と説明	子どもが利用している SNS 等の利用規約を大人も確認し、重要な部分は子どもに説明してください。
	責任の理解	年齢制限に満たないサービスを利用する場合は、 監督者である保護者が民事・刑事上の責任を負うことを子どもに理解させましょう。
	定期的な話し合い	利用のルールや、定期的な内容の把握に努めましょう。SNS によって子どもにどんなリスクが降りかかるか、大人も子どもと一緒に具体的な事例を見たり、話し合ったりする機会を持ちましょう。
	機能の制限	大人がペアレンタルコントロールやフィルタリングを設定し、子どもが利用できる SNS やアプリを制限しましょう。
	信頼関係の構築	トラブルが起きた時や起こりそうな時、子どもが大人に相談できるような信頼関係をつくっておくことが重要です。

5. 学校と家庭、関係機関との連携強化

学校は、いじめ防止のため、児童・生徒及び保護者を対象とした啓発活動を推進し、家庭との緊密な連携・協力に努めます。



東京都では、いじめや犯罪防止、学習への悪影響を防ぐため、「SNS 東京ルール」を策定しており、各学校はこれを基に「SNS 学校ルール」を作成し、ご家庭で「SNS 家庭ルール」を作るよう啓発しています。作成したルールを守るだけでなく、成長や環境の変化に合わせたルールを定期的に話し合うことが大切です。

子ども間の SNS 利用で危険性を感じた際は、監督者としてためらわず、相手の家庭と連携を図り情報提供することで双方の家庭の事故防止に努めましょう。いじめに発展するような場合は、速やかに学校に連絡してください。

以下は、提出が必要なものではありませんが、ぜひご家庭で「SNS 家庭ルール」をお子さんと話し合って決めていただき、このお手紙をご家庭で見える場所に貼っていただくなど、意識した生活ができるようご配慮ください。

お子様と一緒に話し合って、以下のようなルールを決めてください。

チェックポイント

- スマホの利用時間を把握できていますか
- ダウンロードしたアプリを把握できていますか
- SNS 上の友人関係を把握できていますか
- 困ったときの相談先を知っていますか

推奨ルール例

- ・夜○時以降は携帯電話を保護者に預ける
- ・友達とのやりとりやゲームは一日○時間以内
- ・フィルタリングを設定し、パスワードは保護者が管理
- ・食事中、勉強中、就寝前はスマホを使わない

我が家の「SNS 家庭ルール」